

Newsletter



Institute for International Monetary Affairs
(財)国際通貨研究所

「ロシアのエネルギー政策」

(財) 国際通貨研究所

上席研究員 糠谷 英輝

e-mail: nukaya@iima.or.jp

はじめに

ロシアはサウジアラビアに次ぐ世界第 2 位の産油国、原油輸出国であり、また天然ガスでは世界第 1 位の生産を誇り、天然ガスの埋蔵量では世界の 30%弱を占めるエネルギー大国である。因みにウラン埋蔵量も世界第 7 位であり、世界全体の 7%程度を産出しているが、核濃縮能力では世界全体の約半分を占めると言われている。ロシアはこうしたエネルギー大国であるため、ロシアのエネルギー政策はロシアの政治・経済政策の根幹をなす国策と位置付けることが出来よう。さらにロシアのエネルギー政策は諸外国に及ぼす影響も大きなものであると言える。

1. ロシアのエネルギー政策の捉え方

(1) 政治的側面と経済的側面

ロシアのエネルギー政策は、その政治的側面、経済的側面の両面から捉える必要がある。

先ず政治的側面から言えば、ロシアはエネルギー大国としての地位を最大限利用することで、国際的な大国としての地位を保持し、国際的な発言力、影響力を高めることを目指している¹。

また経済的側面から見れば、ロシアは 6%を上回る高率の経済成長を続けているが、経済成長の富の源泉はもっぱらエネルギー生産である。経済成長の 60%強、連邦歳入の 50%強がエネルギー関連で生み出されている。ロシアの経済成長の過程を大掴みすれば、「エネル

¹ ロシアとイラン（天然ガス埋蔵量世界 2 位）がアルジェリア、中央アジア諸国などと天然ガス版の OPEC を創設する構想があることが報じられている（日本経済新聞 2007 年 1 月 30 日）。これが実現すればロシアは天然ガスの国際価格を調整する力を得ることになる。なお、OPEC（石油輸出国機構）にはロシアは加盟していない。ロシアの原油生産はその方式から生産量を調整すること（減産）が難しく、生産量の増減で価格を調整する能力を持たないと言われる。

ギー価格が上昇するとエネルギーを中心とした輸出が増加する。輸出の増加はエネルギー産業の収益を高める。企業収益の増加は従業員所得並びに固定資産投資の増加に繋がる。さらには税収を増加させ、財政黒字は公共投資や社会保障支出の増加にも結び付いていく。」という循環を辿ることになる²。また原油価格の上昇を受けて、ロシアの外貨準備高は2006年末で約3,037億米ドルと、中国、日本に次ぐ世界第3位の地位を占めるに至っている。

(2) 両面で抱える諸問題

このように一見順調に見えるロシアであるが、政治的側面、経済的側面の両面においてそれぞれ問題に直面している。

① 政治的側面からの問題

エネルギーを武器に強権的とも言える権限の拡大を志向するロシアであるが、これは諸外国との間で亀裂を生んでいる。先ずそれが顕著に表れているのは、旧ソ連邦を構成していたロシアの裏庭とも言える CIS 諸国との関係である。ロシアは2006年1月には親欧米路線を取るウクライナへの天然ガス供給を止め、本年1月にはベラルーシへの原油の供給を止めた。その背景にはロシア政府並びに後述するロシア国営企業のガスプロム社が国外のパイプラインを掌握しようとする動きが存在する。各国のパイプライン運営会社へのガスプロムによる資本参加を求め、それを認めなければこれまで西側諸国比で大幅に安い価格に抑えている天然ガス価格を西側諸国並みに引き上げるとする脅しをかけたのである。そしてロシアは出資も価格引き上げも拒否された場合には天然ガスや石油の供給を停止する³。こうして両国との係争はいずれもロシアの思い通りに各国ガスパイプラインに対するガスプロムの権益確保を認めさせることで解決された⁴⁵。こうしたロシアの強権的な姿勢に対して、反発する諸国も生まれ、ウクライナ、グルジアは CIS からの脱退を検討しており、モルドバ、アゼルバイジャンも西側との関係強化に踏み出している。

CIS 諸国への原油や天然ガスの供給停止は、これら諸国のパイプラインを經由してロシアからのエネルギー輸入を行っている EU 諸国にも影響を及ぼす。EU 諸国は原油や天然ガス

² ロシア国内では石油・天然ガス等のエネルギー販売価格が国際価格より大幅に安い価格に抑えられており、国際的なエネルギー価格上昇がインフレ率の上昇や購買力の低下を招くという経済構造にはない。

³ 2006年12月には、ロシア下院は他国に対して制裁を発動する権限を大統領に与える法案の審議を開始した。法案は与党「統一ロシア」が提出したもので、大統領が独断で「ロシアに脅威を与える国」への制裁発動を決定し、政府が選定した措置を最大6年間適用できるとするものである。「統一ロシア」は下院の3分の2を占めており、法案成立に障害はない。

⁴ ベラルーシとの間では、ベラルーシのロシア産天然ガス輸入価格を1,000 m³当たり46.68米ドルから100米ドルへと引き上げる一方で、ベラルーシのガスパイプライン管理会社バルトランガスヘガスプロムが4年後に50%出資することを認めさせた。アルメニアにおいてもロシア・アルメニア合弁のアルムロスガス社へのガスプロムの出資比率を45%から58%に引き上げることにロシアは成功している。

⁵ CIS 各国向けの天然ガス価格(1,000立方メートル当たり)の引き上げ額(2006年/2007年)は次の通りである(単位:米ドル)。アルメニア:110/110、アゼルバイジャン:110/235、グルジア:110/235、モルドバ:160/170、ベラルーシ:46.68/100、ウクライナ:95/130。(通商弘報2007年1月18日)

輸入の4分の1をロシアに依存しており、ロシアからのエネルギー供給の停止がEU諸国に及ぼす影響は大きい。ここ1年の間に前述の通り2回も供給が停止されており、エネルギー供給国としてのロシアに対する信頼は大きく傷付いた。このようにCIS諸国やEU諸国の中でロシアが孤立化する傾向が最近が目立ってきている。

② 経済的側面からの問題

ロシア経済の最大の課題はエネルギー依存型経済からの経済体質の転換を図ることであるが、高水準のエネルギー価格という絶好の機会をロシアは活かせずに経済体質の転換は遅々として進んでいない。

また高成長の恩恵を受けた国民は現状に満足しており、さらに2007年12月に連邦下院選挙、2008年3月に大統領選挙を控えるこの時期に、痛みをも伴う経済体質の転換を図る政策を政府は実行できない状況にある。

加えて2007年末以降と見られるがロシアのWTO加盟が実現するタイミングをも迎えてつある⁶。WTO加盟は国内市場を対外開放することを意味しており、エネルギー産業以外に国際的競争力を有する産業の乏しいロシアにおいて、多くの企業が国際競争に晒され、苦境に立たされる可能性も否定できない。

さらに連邦財政を見ても、現在の歳出は石油・ガス以外の歳入に石油・ガスの基礎部分⁷の歳入を加えても賄えない状況にあり、基礎価格以下に原油価格が低下した場合には財政赤字に陥る状況にある。すなわち連邦予算も原油高に依存した構造にあると言える。

2. 戦略部門国有化の動き

(1) 中央集権化

ロシアのエネルギー産業に関しては国有化の動きが注目を集めている。これにつきロシアは中央集権体制の旧ソ連時代に戻るのではないかとの懸念が国際的に高まっている⁸。エネルギー産業の国有化の動きはロシアにおける中央集権化の動きの一つに過ぎない。2005

⁶ ロシアのWTO加盟に当たっての最大の懸案であった米国との2国間交渉は2006年11月に合意された。今後は多国間交渉を終了させ、WTO閣僚理事会、一般理事会の承認を得て、WTO加盟が実現する。ロシアのWTO加盟時期は2007年末か2008年初めになるものと予想されている。

⁷ 基礎部分とは基礎価格以下の場合の石油等からの歳入を指し、原油に関しては2006年初から1バレル＝27米ドルと定められている。

⁸ ロシア政府は資源開発並びに戦略産業に対する外国企業の出資を制限する法案を基本承認した。「地下資源法の修正法案」と「戦略産業への外国投資に関する法案」である。両法案は政府案通りに可決される見込みである。資源開発に関しては、外資が制限される地下資源は、まだ利権の確定していない石油、ガス、金、銅が対象であり、石油で埋蔵量7,000万トン以上、ガスで同700億立方メートル以上の鉱区について、外国企業の権益は50%未満に規制される。大陸棚に位置する石油、ガス田などは規模に関わらず同様の制限が課される。外資が興味を示すほとんどの鉱区がこの条件に該当するものとみられる。戦略産業は武器製造、航空機、宇宙開発、原子力など40の産業が該当し、これらの産業に属する企業に外国企業が50%以上出資したい場合には、政府が設立する委員会が申請から3カ月以内に検討し、承認か拒否を決定することになる。(日本経済新聞2007年2月1日)

年には地方知事がそれまでの直接選挙から大統領の任命制に変わり、マスメディアもほぼ政府の支配下に置かれていると言ってもよいのが現状である。石油・天然ガス企業国有化の動きもその流れに沿ったものと捉えられよう⁹ ¹⁰。

(2) ガスプロム社とロスネフチ社

ロシアのエネルギー政策の中核となるのはガスプロム社とロスネフチ社の 2 社であり、両社を通じてロシア政府はエネルギー産業への掌握を進めている。

ガスプロム社は旧ソ連時代のガス工業省を引き継ぐ形で創設され、ロシアの天然ガスをほぼ独占する国営企業であり、政府が株式の 51%を保有している。またガスプロム社は株式時価総額で見て今や世界第 3 位の巨大企業となっている。後述するサハリン 2 でもガスプロム社が株式の 50%プラス 1 株と過半数を占めるに至ったが、同社は欧州諸国を中心に外国での権益獲得を積極的に推進しており、ロシアのエネルギー政策を体現する企業となっている。イタリアのガス大手エニ社 (ENI)、同じくフランスのガス大手ガス・ド・フランス社 (GDF) とは提携を結び、天然ガスの長期供給契約を締結する一方で、イタリア、フランス国内でガスプロム社が直接販売する権利も獲得した。さらにガスプロム社は ENI の発電子会社エニパワー社株式の一部を取得する他、フランスではフランス国内での販売のためにガスプロム・マーケティング・アンド・トレーディング・フランス社 (GMTF) を設立した。ガスプロム社はベルギーの独占ガス供給会社であるディストリガス社や英国の大手エネルギー会社であるセントリカ社 (ガス事業、電力事業等) などの買収にも関心を示している¹¹。なおガスプロム社はロシアの中堅石油会社であるシブネフチ社を吸収しており、天然ガスのみならず石油産業にも進出している¹² ¹³。

⁹ 国有化は石油・天然ガス企業に限ったことではなく、自動車、航空、造船、軍需産業などにおいても見られるものである。原子力産業も国有化されており、原子力発電所は法律によって国有であることが定められている。またロシア政府は国内の原子力企業を統合し、新たな独占企業であるアトムプロム社を 2007 年 6 月にも設立する予定であり、同法案は下院で既に可決されている。これによりウランの生産、原子力発電所の建設・運営、海外での原子力発電所建設請負まで全てを統合する国営企業が誕生することになる。原子力産業の分野でも国家支配を確立した上で対外戦略を強化していく方針である。インドへの原発供与、イランとの原子力協力、天然ウラン埋蔵国であるカザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、モンゴル等との間での原子力産業分野での戦略的パートナー関係の確立など、ロシアは既に着々と布石を打っている。

また原油は主にパイプラインで輸送されるが、このパイプラインは国営企業であるトランスネフチ社がほぼ独占的に保有・管理・運営している。天然ガスの開発、生産、販売、輸送、輸出は国営企業のガスプロム社によってほぼ独占されており、天然ガスパイプラインにもガスプロム社以外のガス生産会社は自由にアクセスすることが出来ない。2006 年 7 月にはガス輸出をガスプロム社に限定する法案も下院を通過した。さらに 2006 年 9 月には国営海運 2 社の合併が実行され、原油・天然ガスのパイプラインと海上輸送の国家独占がほぼ実現している。

¹⁰ 原油の場合、ノルウェー (スタトオイル)、ブラジル (ペトロブラス) をはじめ、産油国石油企業の大半は国営であり、ロシアの場合は民間企業が原油生産量の半分以上を占めており、国家独占ではないとする指摘もある。

¹¹ ガスプロム社は既にオーストリア、ドイツなどでも直接ガスを販売する企業を取得、ないし販売企業へ出資を行っている。

¹² ガスプロム社は 2005 年にシブネフチ社を買収し、ガスプロムネフチ社と改名して子会社化した。

¹³ ガスプロム社は天然ガス、石油にとどまらず、メディア (主要テレビ局 3 局、ラジオ局 1 局、日刊紙イェスパスチア)、金融 (ガスプロムバンク) も傘下に抱え、さらに発電事業にも進出を計画している。

一方、ロスネフチ社はロシア第2位の石油大手であり、株式の87%を政府が保有する国営会社である。ロシア最大の石油会社であったユコス社の主要生産子会社であったユガンスクネフチェガス社を買収したことで一気に規模を拡大させた。またロスネフチ社は中国への石油輸出の中核を担っており、最近では中国石油天然気集団（CNPC）、中国石油化工（シノペック）との間の提携を強化している¹⁴。

ロシアのエネルギー政策で中心的役割を担うこの2社は2006年11月28日に戦略的提携合意に調印した。これにより天然ガス、原油の両面に亘る巨大エネルギーグループが出現することになり、ロシア政府のエネルギー産業を独占する構図がより強まるものとみられる。両社の提携は、石油・ガス田開発から生産、輸送、販売、新技術開発まで共同で進める包括的なものであり、今後は外国企業の買収などでもさらに攻勢に出て来ることも予想される¹⁵。

(3) サハリン2

こうしたエネルギー産業国有化の動きの中で、最近、日系企業が関連するサハリン2プロジェクトが注目を集めた。サハリン2は外資優遇策としてロシア政府（エリツィン大統領当時）が認めた生産分与協定（PSA）に基づく事業であり、投資側からすればもともと信頼度の高い事業であった。しかし環境問題等を理由とし、事業停止命令が出され、この解決のためにロシア政府との話し合いにより、サハリン2の事業主体であるロイヤル・ダッチ・シェル、三井物産、三菱商事の3社はガスプロム社に株式の50%プラス1株を譲渡することになった。今後もPSAの枠組み（税制面等での外資優遇措置）は維持するとされているが、国際的な契約を反故にし、強制的な権益獲得を行った事実は否めない。エネルギー産業国有化に例外は認めないというロシア政府の強い意志を表したものである。

サハリン2問題に関しては、ロシア初となる液化天然ガス（LNG）事業への参画により、LNG事業に関する技術を取得し、今後、政府（ガスプロム社）がロシアで相次ぐLNG計画での主導権を握っていくことも目的の一つとして指摘されている。またサハリン2はLNGを日本や韓国に輸出する事業であり、エネルギーの販売先が欧州やCIS諸国に大きく偏っているロシアにとって、アジア諸国への販売により供給先の多様化を図るという目的にも沿ったものであると言えよう。

¹⁴ CNPC との間ではロシア国内の石油・ガス田の開発・生産のため、ボストーク・エネルギー社を設立した（ロスネフチ51%出資）。ロシア側には開発に必要な資金を中国から引き出す狙いがあると見られている。シノペックの間ではウドムルトネフチ（英BPのロシア合弁会社の原油生産子会社）の共同買収を計画している。

¹⁵ 外国企業や資産の買収を進めているのは石油・天然ガス産業だけではない。統一電力システムも戦略的に対外投資を進める計画であり、ロシアは広範囲のエネルギー分野での国際的権益の拡大を目標としている。統一電力システム（RAO-UES）はロシアの電力独占企業であり、株式の過半を政府が保有する国営企業である。RAO-UESは子会社のInter Ues（RAO-UESが60%、ロシア原子力庁が40%を出資）を通じて、今後5年間に欧州や中国での電力関係の資産買収を進める予定である。Inter Uesは既にアルメニア、グルジアの配電会社、アルメニア、グルジア、モルドバ、タジキスタン、カザフスタンの多数の発電所の経営権を掌握している。

3. 今後のロシアのエネルギー政策とその課題

ロシアのエネルギー政策の今後を考える場合、国内におけるエネルギー政策と対外的な政策とを分けて見ていく必要がある。そしてその両面においてそれぞれ難しい課題を抱えている。

(1) 国内エネルギー政策

ロシア国内においては原油や天然ガスの価格は国際価格に比べて大幅に安い価格に抑制されている。また CIS 諸国に対しても西側諸国への輸出価格を下回る優遇価格で輸出されているが、今後は段階的に西側諸国並みに引き上げていく方向であり、これに関して CIS 諸国との間で摩擦が発生していることは前述した。

国内においても毎年価格引き上げが実施されてはいるが、未だに大幅に安い水準にある¹⁶。このため国民や国内企業はエネルギーの節約を意識することなく、エネルギー消費は極めて非効率なものとなっている。また国内企業は安価なエネルギー価格で一種の補助金を受けているような状況であり、国際競争力向上のためにもマイナスに作用しているものとみられる。こうしたエネルギー価格を引き上げることは家計や国内企業の負担を直接に増加させることになり、経済成長に与える影響も大きく、また政治の季節にある現在では、そうした政策を積極的に採用しづらい状況にもある。

しかし一方で、エネルギー価格引き上げはエネルギー産業の増収に繋がり、今後の油田・ガス田の開発等、巨額の資金を必要とするエネルギー産業にとっては是非とも達成されるべき課題となっている。

したがってロシア政府としても国内エネルギー価格の引き上げが必要なことは認識しつつ、これら両面での影響を見極めつつ対応していくこととなろう。

さらに今一つの問題は今後の原油生産量の見込みである。ロシアエネルギー省もロシアの原油生産は今後 3 年以内にピークを迎え、その後は横這い推移となるとの予測を発表している¹⁷。高水準にある原油価格が今後低下し、原油生産量の増加率も低下すれば、このままでは原油収入は大きく減少することになる。国内のエネルギー消費を抑制し、その分、原油・天然ガスの輸出量を増加させるとともに、国内エネルギー価格を引き上げることでエネルギー産業の収益を確保し、新規油田等の開発を進める体制を整備していくことが今後の課題となろう。

¹⁶ ガスプロム社の 2005 年の天然ガスの販売量のうち、約 57%は国内向けであり、その価格は国際価格の 4 分の 1 となっている。

¹⁷ ロシアの原油生産の 9 割を占めるボルガや西シベリアの油田の生産量は既に減退局面に入ったとする専門家の判断も出ている。また埋蔵量が現在までに確認済みのままに留まり、生産ペースが現状のままであれば、18~45 年後にはロシアの石油資源は枯渇するとも予想されている。新鉱脈の発見や技術の進歩で現在では採算の取れない油田の開発なども行われる可能性も考慮した場合、2030 年以前に枯渇するリスクは小さいとも見られているが、いずれにせよ豊富な埋蔵量を持つ中東諸国のような増産の余裕はロシアにはない。

(2) 対外エネルギー政策

欧州諸国をはじめ、諸外国のエネルギー産業に対するロシアの権益を拡大させるというこれまでのロシアの対外エネルギー政策は今後も引き続き、当該路線が変更されることはないものと見られる。しかし反面でロシア経済の今後の成長のためには外国からの投資、外国資本の流入、外国からの技術の導入等、諸外国に依存するところも大きく、この点についてはロシア政府も明確に認識している¹⁸。したがってロシアに対する諸外国の信頼感を大きく傷つけるような極端な政策を進めることはないであろう。また外国からの投資流入の増加を図るためには、ロシア政府の政策スタンスに関する予測可能性を高めることが必要であり、産業国有化の動きに関しても、その判断基準等の透明化が徐々に進んでいくことが期待される。

最後にロシアのエネルギー政策に関する諸外国との関係について、もっとも関係の深い EU 諸国を取り上げて付言しておきたい。

これまでウクライナ問題、ベラルーシ問題と 2 度に亘って天然ガス、原油の供給を一時的に停止された EU 諸国ではエネルギー供給先としてのロシアに対する不信が高まっている。このため EU ではロシアとの間でエネルギー対話を進める一方で、エネルギー消費削減の推進、再生可能エネルギーの拡大等エネルギー資源の多様化、エネルギー調達先の多様化などを目標とした新たなエネルギー政策の策定を進めている。

旧 CIS 諸国の産油国であるアゼルバイジャンがグルジア経由でトルコに至る BTC パイプラインの稼働によって EU に原油を供給することが可能になるなど、中央アジア諸国からのエネルギー調達、リビアなどアフリカ諸国からの液化ガスの調達など EU はエネルギー資源並びに調達先の多様化をある程度進めていくことは予想される¹⁹。

しかし一方で、今後 10 年間では北海油田の供給が減少していくことが予想され、これを補う形でロシアからの原油輸入が逆に拡大していく可能性も否定できない。天然ガスについてもロシアに次ぐ EU 諸国への 2 位、3 位のガス供給国であるノルウェー、オランダの北海ガス資源が枯渇に向かっており、天然ガスでは原油以上にロシアへの依存が高い現在の状況は今後も揺るがないものとみられている。いずれにせよエネルギーを挟むロシアと EU 諸国との現在の密接な関係は大きくは変化することはないと言えよう。

ロシア側からしても、エネルギー販売先としての EU 諸国の重要性は変わらない。しかしロシアはこれまでのような EU 諸国に対するエネルギー供給者としての立場から、EU 諸国

¹⁸ 2006 年のロシア企業による国際金融市場からの資金調達額は約 180 億米ドルと前年の 4 倍に急増した。主にロンドン証券取引所への上場、新規株式公開 (IPO) によるものである。

¹⁹ 原油、天然ガスの輸送手段であるパイプラインを巡る動きも政治的要因も絡んで激しくなっている。BTC パイプラインはロシアを迂回するパイプラインであり、欧州へのエネルギー供給でロシアの影響力を低下させ、カスピ海周辺の CIS 諸国のロシア離れを加速させようとする米欧諸国の政治的意図もあると指摘される。天然ガスについても BTC パイプラインと同じルートでアゼルバイジャンからトルコに至る南コーカサス・ガスパイプライン (SCP) も完成が迫っている。これに対してロシアはギリシャ、ブルガリアとの間でロシア産原油をエーゲ海に運ぶ新たなパイプライン建設で合意し、さらにエネルギー中継地を目指すギリシャに対して、同国とトルコ、イタリアを結ぶ天然ガスパイプライン事業へのガスプロム社の参加を働きかけている。

のエネルギー市場への直接関与を高めていく方針を明確に表明している。こうしたロシアの対 EU 政策において、中心的な位置を占めるのがドイツである。世界最大級の埋蔵量を誇るバレンツ海のシュトクマン海底ガス田の開発に当たっては、バルト海を通り直接にドイツに至るパイプラインの建設を計画している。比較的对ロシア感情のよいドイツを取り込むことで、ドイツを通じて EU 諸国にロシアの立場を認識させ、ロシアに対する反発の強いポーランドなどの中欧諸国を抑え込もうとする戦略である²⁰。EU 諸国は各国が個々にロシアからのエネルギー調達を模索するなど、EU として統一的な対ロシア政策がなく、ロシアとしてもその中の大国であるドイツに照準を合わせたエネルギー戦略を採用することがもつとも効率的なものとなっている。

EU 諸国との関係に加えて、ロシアは近年、エネルギー消費国として国際的な影響が高まる中国、インド²¹との関係緊密化を積極的に進めている。これはエネルギーを武器にした国際戦略を進めるロシアにとっては EU 諸国と中国・インドなどのアジア諸国を天秤に掛けることで国際的な立場をより高められるという利点がある。サハリン 2 の問題からしても、ロシアはエネルギー供給先としてアジア諸国にも目を向けていることは明らかであり、ロシアのエネルギー政策が今後はアジア諸国に及ぼす影響も高まってくることが予想される²²。日本としてもロシアのエネルギー政策をどのように評価し、ロシアからのエネルギー供給をどのように考えていくべきか、遅まきながらしっかりとの方針を打ち立てていくべきであろう。

Copyright 2007 Institute for International Monetary Affairs (財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihonbashi Hongokucho 1-chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話: 03-3235-6934 (代) ファックス: 03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>

²⁰ 2006年4月の独露首脳会談ではドイツとロシアの経済関係、エネルギー協力の強化について合意された。エネルギー協力の強化に関しては、①ドイツ化学大手 BASF 社がシベリアのユジノルスコエ天然ガス田の開発権益を取得、②ガスプロム社のドイツガス販売会社 (BASF 社傘下) への株式保有率の引き上げ、③ガスプロム社と BASF 社傘下のガス販売会社の両社による欧州各国へのガス小売販売合弁会社の設立などが合意された。(日本経済新聞 2006年4月28日)

²¹ 2007年1月の首脳会談では、2000年に締結した「戦略的パートナーシップ」関係の拡大を加速することが合意され、ロシアによるインドの原子力発電所向けの原子炉の供与などが決定された。

²² ロシア連邦エネルギー省は東南アジア諸国向けのエネルギー供給を欧州諸国向けレベルまで引き上げる目標を表明している。現在、アジアの石油市場ではロシア産原油価格は欧州市場よりも5~10%高く、また今後もエネルギー需要の増加が見込まれることから、ロシアにとって東南アジア諸国は今後の有望なエネルギー供給市場となると認識されている。